

# 7 瀬戸内海の環境保全対策

## 7.5 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

### (1) ごみ処理施設の整備等

平成 28 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量は全国平均で 925g/人・日、瀬戸内海関係 13 府県の平均では 935g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国では 99.0%、瀬戸内海関係 13 府県では約 99.1%と、ほぼ同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表 7-16 に、最終処分場の整備状況を表 7-17 に示す。

表 7-16 ごみ処理の状況（平成 28 年度府県別）

（単位：人口=千人、量=千トン）

区分 府県名	総人口	計画 収集 人口	ごみ総排出量					1人1 日当 りの 総 排出 量 (g/人・ 日)	自 家 処 理 量	ごみ処理量											減 量 処 理 率 (%)	中 間 処 理 後 再 生 利 用 量	リ サ イ ク ル 率 (%)
			計 画 収 集 量	直 接 入 量	集 団 回 収 量	合 計	直 接 焼 却			直 接 最 終 処 分	焼却以外の中間処理量							直 接 資 源 化 量	合 計				
											粗 大 ご み 処 理 施 設	ご み 堆 肥 化 施 設	ご み 飼 料 化 施 設	メ タ ン 化 施 設	ご み 燃 料 化 施 設	資 源 化 等 を 行 う 施 設	そ の 他 の 施 設						
全 国	127,924	127,912	37,245	3,654	2,270	43,170	925	28	32,935	426	1,753	204	12	59	641	2,956	61	1,964	41,011	99.0	4,558	20.3	
京 都	2,625	2,624	665	85	59	810	845	0	617	12	35	0	5	0	9	53	1	19	751	98.5	51	16.0	
大 阪	8,864	8,864	2,719	147	208	3,074	950	0	2,568	1	119	0	0	0	0	138	0	41	2,867	100.0	176	13.8	
兵 庫	5,605	5,605	1,615	157	153	1,925	941	0	1,504	19	89	11	0	7	5	80	2	51	1,768	98.9	118	16.8	
奈 良	1,381	1,381	382	40	34	456	905	0	364	2	22	0	0	0	0	22	1	15	426	99.5	21	15.2	
和 歌 山	986	986	280	50	10	340	946	0	290	3	11	0	0	0	1	29	3	4	342	99.1	29	12.6	
岡 山	1,924	1,924	551	68	69	688	979	0	554	3	21	1	0	0	0	25	2	18	625	99.5	130	31.2	
広 島	2,859	2,859	838	68	21	928	889	0	603	26	45	1	0	0	129	87	0	14	906	97.1	166	21.7	
山 口	1,410	1,410	383	116	12	512	994	0	388	7	19	0	0	5	7	46	0	27	499	98.6	119	30.9	
徳 島	765	765	243	14	8	264	945	1	206	0	19	0	0	0	1	16	0	14	256	99.8	23	16.7	
香 川	999	998	304	11	3	318	872	0	238	5	10	1	0	0	5	42	0	12	312	98.5	44	18.7	
愛 媛	1,407	1,407	381	70	10	462	899	0	347	9	27	2	0	0	6	42	3	16	452	98.1	57	18.0	
福 岡	5,123	5,120	1,386	337	92	1,815	971	1	1,404	17	66	3	0	1	126	84	0	92	1,792	99.0	209	20.8	
大 分	1,178	1,178	354	41	7	402	934	1	321	3	9	0	0	2	4	45	0	10	395	99.3	64	20.4	
13府県計	35,125	35,121	10,102	1,204	686	11,992	935	3	9,404	108	492	19	5	16	294	709	13	333	11,390	99.1	1,208	18.4	

注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。

2. 総人口=計画収集人口+自家処理人口

3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。

4. 減量処理率(%) = (直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100

リサイクル率(%) = (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100

5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。

6. 四捨五入の関係で、合計値が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 平成 28 年度版」（環境省、平成 30 年 3 月）

## 7 瀬戸内海の環境保全対策

表 7-17 最終処分場の整備状況（平成 28 年度府県別）

府県名	最終処分場数					埋立面積（千 $m^2$ ）					全体容量 （千 $m^3$ ）	残余容量 （千 $m^3$ ）
	山間	海面	水面	平地	計	山間	海面	水面	平地	計		
全 国	1,194	25	10	432	1,661	26,639	6,285	251	10,700	43,875	468,395	99,963
京 都	32	0	0	1	33	760	0	0	38	797	9,253	3,922
大 阪	6	1	0	4	11	223	731	0	72	1,026	14,129	2,232
兵 庫	33	1	0	6	40	1,838	14	0	191	2,043	35,921	11,912
奈 良	9	0	0	1	10	195	0	0	27	222	2,104	373
和 歌 山	15	0	0	0	15	239	0	0	0	239	1,507	358
岡 山	32	0	0	11	43	587	0	0	253	841	5,480	880
広 島	22	1	0	4	27	497	184	0	292	973	10,162	1,891
山 口	32	6	3	5	46	291	257	74	132	755	5,668	1,458
徳 島	11	1	0	10	22	58	20	0	143	221	1,407	99
香 川	17	0	0	2	19	372	0	0	110	482	3,554	518
愛 媛	27	1	0	1	29	467	24	0	2	493	4,116	1,277
福 岡	25	1	0	9	35	772	573	0	83	1,428	17,978	5,429
大 分	13	0	0	2	15	535	0	0	65	601	5,739	990
13府県計	274	12	3	56	345	6,834	1,803	74	1,408	10,121	117,018	31,339

注) 1. 平成28年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 平成 28 年度版」（環境省、平成 30 年 3 月）

### (2) 廃油処理施設等の整備

船舶から発生する廃油を処理する廃油処理施設は、平成 30 年 3 月現在、25 港、46 ヶ所に整備されている。

また、平成 21 年 1 月現在、油回収船 11 隻、ごみ清掃船 21 隻、ごみ兼油回収船 4 隻が配置されている。

これらを表 7-18 に示す。

表 7-18 瀬戸内海における廃油処理施設等整備状況

区 分	廃油処理施設 （箇所）	油回収船 （隻）	ごみ清掃船 （隻）	ごみ兼油回収船 （隻）
国土交通省	-	0	8	3
海上保安庁	-	0	0	0
府 県	0	0	7	1
市 町 村	0	1	6	0
民 間 等	46	10	0	0
合 計	46	11	21	4

出典：油回収船、ごみ清掃船、ごみ兼油回収船：「現有作業船一覧」（社）日本作業船協会、平成 21 年）